

労働基準関係法令違反に係る公表事案

山口労働局

最終更新日：令和4年6月24日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株) ヒラジュウ	山口県岩国市	R3. 7. 29	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第163条	くい打ち機の最大使用荷重を超えた状態で作業を行わせたもの	R3. 7. 29送検
(株) アルミネ	大阪府大阪市	R3. 10. 4	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の7	フォークリフト又はその荷に接触することにより労働者に危険が生ずるおそれのある箇所に労働者を立ち入らせたもの	R3. 10. 4送検
王子コンテナ (株)	東京都中央区	R3. 11. 12	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R3. 11. 12送検
ヒロナリホーム	山口県山口市	R3. 11. 26	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	資材倉庫の屋根を補修する工事において、高さが2m以上の開口部等で、墜落防止措置が講じられていなかったもの	R3. 11. 26送検
(株) オフィス・ヒロ	山口県周南市	R4. 3. 2	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第361条	地山の崩壊により労働者に危険を及ぼすおそれのある箇所に危険を防止するための措置を講じなかったもの	R4. 3. 2送検